

# 經濟論叢

第167卷 第3号

渡邊 尚教授記念號

---

献 辞	本山 美 彦	
大戦間期ドイツ電機工業における 流れ作業の導入と展開	今久保 幸生	1
両大戦間期ドイツにおける 工作機械工業の地域構造	幸 田 亮	23
救貧法から相互扶助へ	廣 重 準 四 郎	43
日本の工作機械メーカーにおける 製品開発システム	小 林 正 人	60
北タイにおける在来織物業の発展と その生産形態について	上 田 曜 子	89
中小企業の変質とその競争力	蘇 顯 揚	108
スコットランドの綿工業の発展過程	林 妙 音	130
貧困削減政策の実効性に関する一考察	大 平 剛	146

渡邊 尚 教授 略歴・著作日録

---

平成13年 3 月

京 都 大 學 經 濟 學 會

## 北タイにおける在来織物業の発展と その生産形態について

上 田 曜 子

### I 序

繊維産業は、日本、韓国、台湾などの経験が示すように、発展途上国の経済成長を始動させ、その原動力となってきた。タイの近代的繊維産業も、1960年代以降、輸入代替工業化政策による手厚い保護の下で成長を遂げ、1980年代中葉にはタイを代表する輸出産業となった（Suphat [1994]）。

そのような状況の中で、農村部在来の織物業は、どのような発展を遂げてきたのだろうか。本稿では、北タイの在来織物業の発展とその生産形態の特徴を明らかにしたい。北タイの都市、チェンマイ近郊では、華人商人が工場制を導入した結果、在来織物業が近代的繊維産業へと転身し、地場産業に成長した。その一方で、北タイ北部のナーン県農村部では女性による生産組織が発展し、家内工業を再編成してきた。

### II タイにおける在来織物業の歴史と王妃による振興

本論に入る前に、タイの在来織物業の歴史と王妃による振興策について簡単に触れておきたい。タイの伝統的織物は綿および絹織物で、長方形の布を、筒型スカート状の腰衣（女性用：パー・シン）等の衣服の他、寝具等にも使用してきた。元来タイは母系制の社会であり、特に北部・東北部、そして中部タイの北部では、女性の方が男性よりも定住性が高かった。従って、腰衣等の女性の衣装に各地域独特の特色が現れるようになった（CPAC [1996] pp. 7-12）。

本稿で分析の対象とした北タイ北部は、13世紀末から20世紀初頭までチェンマイを中心とするラーンナー王国<sup>1)</sup>が栄えた地域で、独自の織物文化<sup>2)</sup>を発達させてきた。

Plaio [1987] pp. 52-53によると、絹織物は、古い時代から北タイの重要な輸出品の一つであり、タイ・ヤイ族やビルマ人の商人によって、ビルマに輸出されて腰衣として使用されてきた。1855年にタイが王室管理貿易から自由貿易へと移行後、世界経済へ組み込まれ、中国人商人がバンコク経由で北タイに安価な輸入繊維製品を持ちこむようになって、北タイでの機織りの伝統は廃れることはなかった。これは中部タイの人々が、機織りを止めてタイの主要輸出品となった米の栽培に専念するようになったのと同対照的である。19世紀後半以降も、北タイの織物は、中国人商人によって、バンコクやビルマへ売られていた。チェンマイ周辺やナーン県では、家庭で消費する布は自ら製織するという習慣が1945年頃まで続いた (Chatthip [1999] p. 63)。

このように北タイでは、昔から機織りは女性の大切な仕事であり、かつては手織の技術が女性を評価する一つの基準となっていた。女子は小さい頃から母や祖母などから手織の技術を習い、それは世代を超えて女性たちに伝えられて

- 1) 北タイは文化的に南北二つの地域に分類される。本稿が対象としているのは北タイの北部に相当し、チェンマイ、チェンラーイ、ナーン、パヤオ、プレー、メーホンソーン、ラムパーン、ラムプーンの八県が含まれる。1296年チェンマイに王都を定めたタイ・ユアン族のマンラーイ王が、ラーンナー王国の基礎を築いたとされる。16世紀中頃から二百年以上に渡ってビルマの支配を受け、王国は弱体化した。18世紀始めに、ビルマはラーンナー地域を南北に分割し、北部を直轄支配下に置く。20世紀初頭には、バンコクを王都とするラタナコーシン朝 (タイの現王朝) のラーマ五世によってタイ王国の州としてその地方行政に組み込まれる (飯島他 [1999] 144-152ページ)。
- 2) ラーンナー王国は、同時代に成立したラーンサーン王国 (14-18世紀にかけてメコン川中流域で勢力を誇ったラーオ族主体の王国) やシブソンバンナー王国 (中国雲南省の最南端部のメコン川上流域を中心として12世紀後期に興ったタイ・ルー族の王国。1950年の中国人民解放軍による解放の時期まで存続した) と仏教や貿易を通じた交流があり、これらの王国からラーオ族やタイ・ルー族がラーンナー王国へ移住した (飯島他 [1999] 141-143ページ、153-156ページ)。そのため、北タイの在来織物は、大きく分けて三民族の文化、つまりラーンナー王国の主要民族であったタイ・ユアン族の織物、そしてラーオ族とタイ・ルー族の織物の文化を受け継いでいる。北タイの在来織物は絹と綿であるが、タイ・ユアン族とタイ・ルー族の間では養蚕は好まれず、綿織物を中心であった。というも、繭から生糸を採取するために熱を加えて殺蛹しなければならぬが、これが仏教の教えにそむくと考えられてきたからである (CPAC [1996] pp. 50-51)。

きた。同時に、製織は農家の副業としても重要な位置を占めていたのである。

ところが、二重経済発展モデルが示唆するように、経済成長は、近代部門（工業）が伝統部門（農業）の余剰労働力を吸収しながら工業化を進展させるという側面を持っている。タイでは1960年代以降の工業化の過程で、農村の女性たちが都市部の工業セクターに吸収され、農村女性のライフ・スタイルは大きく変わった。経済成長の初期段階においては多くの国で繊維産業などの労働集約的産業が主要輸出産業として、その経済成長を牽引してきた。タイも例外ではなく、特に若年層の女性がこれらの産業の労働力として、農村部から供給されたのであった。若い女性が農村を離れて都市部の工場で働くようになれば、農村で受け継がれてきた機織りの伝統は衰退せざるを得ない。タイの場合、この危機に救いの手を差し伸べたのが、王室、特に王妃による伝統手工芸品の保護および振興であった。

1976年、王妃は手工芸品の振興を通じた農民の生活水準向上を目的とする基金（the Foundation for the Promotion of Supplementary Occupations and Related Techniques: SUPPORT）を設立した。農民に伝統工芸技術を習得させ、彼らの所得獲得機会の拡大を意図したのである。

王妃の在来織物業に対するもう一つの貢献は、王妃自身が絹緋<sup>3)</sup>等の在来織物で仕立てた衣装を、地方や海外への訪問、王室での儀式、公賓の接遇といった公的な機会に着用し、伝統的織物の美を国民に再確認させたことであろう。これは経済学的に言えば、在来織物の付加価値を高めたということになる。同時に、在来織物が王妃が着用するに足る高級品であるという観念（一種の情報）を、消費者に伝える役割を果たした。国民から信頼されている王妃自身が広告塔となり、在来織物の良さや品質を宣伝する役割を果たしてきたのである。発展途上国の農村工業製品に関する情報は、都市の消費者には伝達されにくい。

3) マットミーと呼ばれる緋は、主に東北タイで製織されている。絹緋のほか木綿の藍緋があり、東北タイの絹緋は、カンボジアの影響を受けている（小笠原 [1998] 127ページ、ソングサック他 [1996] 21ページ）。

この情報の不完全性に対処しなければ、農村工業の市場は形成困難となる。一般的にタイでは、華人商人<sup>4)</sup>が農村の情報を都市に伝える役割を果たしてきたが、このケースでは、王妃による宣伝も、同様の役割を担ってきたのである。王室が、国民の間で尊敬を集めているタイならではの成功事例とって良いだろう。

王妃が、伝統手工芸品の振興を始めた時、絹緋を製織する伝統は廃れつつあったという。しかし、現在では、絹緋等をフォーマル着やおしゃれ着等として利用する女性は増えており、現在のタイ繊維市場で在来織物は一定の支持を得るようになってきた。在来織物業の発展に、王妃による振興策は一定の成果を上げたといえる (Annez [1994] pp. 10-16, 49-85, CPAC [1996] pp. 18-25, pp. 109-115)。

### III 北タイの在来織物業の生産形態

本稿では、現地調査 (2000年3月および9月実施) の結果を踏まえて、チェンマイ近郊の工場制とナン県 (Nan) の「織布グループ」について紹介する<sup>5)</sup>。

#### 1 華人商人による工場制工業の導入

チェンマイを中心とする地域は、元来、絹織物よりも綿織物が盛んな地域であった (脚注2)を参照)。チェンマイが絹織物で名が知られるようになったのは、ある華人商人の貢献による。日本の在来織物業が、力織機化を契機に、経営形態を賃機から工場へと変化させて、近代的繊維産業の中小企業部門を形成していったことは周知の通りである (阿部 [1990])。チェンマイの絹織物業の場合、華人商人がフライシャトル付手織機の導入を機に、農家の副業的家内工

4) Stiglitz [1993] pp. 19-20 は、市場が不完全情報の問題を克服しようとして反応した結果、種々の市場機構・慣行・構造が出現したと述べ、その重要な例として広告と中間商人 (middleman) をあげている。

5) チェンマイ県とナン県の所得水準を、1996年の一人当たり県総生産 (Gross Provincial Product) でみると、前者はタイ76県中24位で比較的豊かな県であるが、後者は58位で貧しい県といえる (統計局の資料による)。

業を工場制工業へと移行させ、その近代化を図った。ただし、力織機化は行われず、現在でも手織機（ギー・ブーンバーンとギー・グラトック）<sup>6)</sup>が使用されている。従って、工場制の下でも織子の技術に依存した労働集約的生産が行われている<sup>7)</sup>。

チェンマイに絹織物業を広め工場制を導入したのは、潮州系華人の商人であるチナワット家<sup>8)</sup>である。同家が1935年チェンマイに設立した絹織物の工場が、その近代的絹織物工場の先駆けとなった。

創業者は、1891年にタイ東部チャンタブリー県で生まれた潮州系中国人チアング・チナワットである。父親は中国生まれの移民であり、チアングは二世に当たる。地元の小学校で学び、一時期バンコクに居住した後、1908年18歳の時に家族と共にチェンマイ県に移った。1910年に母が亡くなり、父と一緒に同県サンガムベング郡に居を定める。1912年、21歳で地元の女性と結婚し、商業で生計を立てるようになる。最初は、綿糸の流通と綿織物の生産に従事していた。綿糸を農家に貸与して製織させ、織物を集荷するという農家の副業的国内

6) ギー・ブーンバーンとは「在来の手織機」という意味で、各地域の伝統的な織物を製織する手織機の総称で、織物の種類によって異なる。ギー・ブーンムアングとも呼ばれる。ギー・グラトックは、日本でバットンと呼ばれるフライシャトル付きの手織機に相当する。フライシャトルは1733年にイギリスで開発され、日本では1872年以降普及したが（内田 [1990] 294-295ページ）、タイでは、ラーマ六世（在位1910-1925年）期に中国人の客家により導入された。最初はバンコクで使用され、後にタイ人がこの手織機を作るようになり、各地に普及し、現在でも広く使用されている。在来の手織機と比較すると、日本と同様、二倍の生産性をあげた。しかし、地方のタイ人に普及するには時間がかかったようである。ある記録によると、1934年においては、フライシャトル付き織機は中国人の間では浸透しているものの、北タイのタイ人は依然として古い手織機を使っていたという（Plaio [1987] p. 52, Wibun [1987] p. 188）。参考までに、タイに力織機が導入されたのは、1922年から25年にかけてのことで、上海の中国人が導入して力織機による織物業を始めた（Suphat [1996] p. 1）。

7) 絹織物工場は、他の近代的繊維工場ほど政府による保護政策の恩恵を受けていない。例えば、1971年から1991年の間、工業省は、繊維工場（紡績・織布）の新規設立および設備拡大を禁止し、既存の繊維企業を保護した。ただし、絹織物工場にこの政策が適用されたのは、1976年から1984年までの期間にすぎない（東 [2000] 127-128ページ, Chaiwat et al. [1985] p. 10）。近代的繊維産業が政府から手厚く保護された背景には、業界の強力な利益団体の存在があった（Suphat [1994] p. 81）。

8) 英語の企業名は Shinawatra と表記されている。チナワット家の経歴などについては、Khvam pen ma khong kitchakan "Chinawat" [1985?] と2000年3月・9月に同家に対して行なった聞き取り調査によった。

工業を組織していた。彼の織物は、チェンマイや近隣県で売上が伸び、ビルマなどでも売れるようになった。

このようにビルマとの商取引を始めた時、生糸と出会い、それを使って自分の小さな作業場で、女性用腰衣を製織するようになった。この絹製の腰衣は当時のタイでは珍しい商品であったため、各地で売れるようになった。彼は、文様や生産技術の改良に努力し、地元サンガムベーン郡の農民のみならず、チェンマイ県全域、全国にまでこの絹織物の製織技術を広めていった。この貢献により、チアングは、「タイシルク界の父」と呼ばれるようになった。

農家の副業的家内工業に依存していたチナワット家の絹織物業は、1935年に工場を設立するまでに成長する。チアングの二人の娘が、フライシャトル付の手織機（脚注6参照）を導入し、工場生産を始めた。これは織子の監視費用を引き下げ、また生産性の高い織機の導入は、一定品質の織物の量産を可能にしたと考えられる。従って、1935年当時、同家の絹織物に対する需要圧力が存在し、農家の副業を組織する方式から工場制へ移行する誘因があったと推測される。

工場制へ移行したものの、当初は染織技術に問題があった。そこで、チアング氏の息子の一人が、ドイツ、イギリス、スイスで繊維工学を学び、染色技術を改良した。もう一人の息子は、日本で織りの技術を学んでいる。このように技術の面でも、チナワット家は「革新」を実現し、近代的産業への転身を図った。

チナワット家は、工場制開始以降もそれと平行して、農家の家内工業も組織していた。チアングは、フライシャトル付き手織機が普及するように、地域の農民達を指導し訓練した。家内工業の労働力である農民の技術を向上させ、より高い生産性を目指したのである。

しかしながら、農家の副業的家内工業は徐々に後退し、現在は工場生産が中心である。以前は、手織機を貸し出して製織を委託していた外織子が40-50人いたが、現在は2-3名に過ぎない<sup>9)</sup>。これは、同家との関係が親の代で切れて

9) チナワット家の一族が、1960年前後にバンコクに絹織物工場を設立している。その工場では、ノ

しまい、子供が同家の仕事をしないようになってしまったためであるという。チナワット家が基盤を置くサンガムペーグ郡は、タイを代表する観光都市チェンマイに隣接している。経済成長と観光業の発達と共に多くの雇用機会が生まれ、製織が若い世代にとって魅力ある仕事ではなくなったのである。また、外国への出稼ぎも、その要因の一つであるという。

現在、同家がサンガムペーグ郡で経営する工場では、約55名の織子を雇用している<sup>10)</sup>。しかし前述した理由から、現在のチェンマイ近郊では織子を確保するのが困難になり、絹織物が盛んな東北タイのナコーンラーチャーシーマー県の上場に製織を委託するようになっている。

力織機化が出来ない絹織物は、織子の技術がその商品の品質を決定する重要な要因である。技術力が高く信頼できる織子に対しては、雇用関係をできるだけ長く継続するという誘因を同家は持っているはずである。実際、織子の勤続年数は長く、20～30年にも達する者もいる。織子の工賃を、チェンマイ県の法定最低賃金と比べてみると、ほぼ同じかそれよりも高い水準である<sup>11)</sup>。加えてこの工場では、労働時間に関する細かい規定がなく、個人の努力に応じてより高い現金収入を得ることが可能である<sup>12)</sup>。

しかもこの工場では、農村社会の中で手織の基本技術を習得した者を織子として雇用している。従って織子は単純作業に従事する一般工場労働者のような

、設立当初から工場専属の織子だけを雇用し、外織子は使わなかった。都市化の進んだバンコクでは、1960年にはすでに農家の副業的家内工業が消滅していたことがわかる。

10) タイでは伝統的に織りは女性の仕事とされ、農村部では織子のほとんどが女性であるが、同家の工場では男性の織子も雇用されている。ただし、男性はフライシャトル付き手織機で単純な製織に従事し、絹織などの複雑な織物は女性が担当している。

11) フライシャトル付き手織機で単純な織物(幅約95 cm)を織る場合、工賃は約20パーツ/ヤード(91.4 cm)で、一日で女性は7-8ヤード、男性は8-9ヤードを製織する。よって女性織子の一日あたり工賃は、約140-160パーツ、男性は160-180パーツとなる。調査時点でのチェンマイ県の法定最低賃金は140パーツであった。参考までに2000年3月の為替レートは1パーツ=約2.8円である。

12) 工場の話では、織子達は競い合って製織に励んでおり、例えば朝4-5時に来て製織を始め、途中食事をとる為に自宅に帰るが、夜10時頃まで織る者もいるという。このように長時間労働すれば、一日で単純な織物を10ヤード製織可能である。この場合の工賃は、200パーツである(脚注11)参照)。逆に、体調が悪いときは休むなど、労働時間を調整可能である。



不熟練労働力ではなく、熟練労働力とみなしてよい。織子としての経験を積んで、より複雑な製織ができるようになれば、工賃も上昇する<sup>13)</sup>。この点が、優秀な織子と長期間に渡って、雇用関係を継続することを可能にしている一つの要因であろう。

このように華人商人であるチナワット家は北タイの農家に絹織物の製織を広め、かつ工場制を導入し、経営の革新を図った。同家は現在も、絹織物企業としては著名な企業の一つである。

## 2 農村女性による織布グループの形成と発展

ナーン県には、「織布グループ (グルム・トーパー)」と呼ばれる農村女性を組織したグループが34グループ存在した<sup>14)</sup>。グループの大半は地元の農村女性を代表とする<sup>15)</sup>。同県工業事務所によれば、地元女性が組織したグループの中で、成功を取めているグループが四ヶ所あるということであった。本節では、その中の二グループに対して行った調査に基づいて、その概要を紹介する。便宜上、この二つのグループをそれぞれ、Aグループ、Bグループと呼ぶことにする<sup>16)</sup>。

都市—農村間の所得格差が大きいタイにおいては、農村経済は都市に比べる

13) ある種類の絹緋 (脚注3参照) の工賃は80パーツ/ヤードで、一日2ヤード製織するというものであったので、一日の工賃は160パーツとなる。これは女性の織子がフライシャトル付きの手織機で単純な織物を製織する場合よりも、やや高めの工賃である (脚注11)参照)。

14) ナーン県工業事務所の資料による。「織布グループ」はタイ全国にあり、Manthana et al. [1994] pp. 3-4 は、その設立の経緯によって三種類に分類している。それは、農民が協力して自然発生的に生まれたグループ、政府の支援によって設立されたグループそして NGO の支援によって設立されたグループの三種類である。この分類によれば、本稿のA・Bグループは二番目の分類に相当する。

15) 他に商人を代表とするグループ、NGO が運営するグループ、王室の支援を受けて結成された少数民族のグループがそれぞれ一ヶ所あった。

16) Aグループは、ナーン県ターワングパー郡パーカー区ノーングアア村 (1999年の人口678人) に、Bグループは、ラオスとの国境に近い同県トウングチャング郡ゴープ区トウングスン村 (同496人) にあるグループである。両村 (A村・B村と呼ぶことにする) とともにタイ・ルー族 (脚注2参照) の村である。経済の中心は農業で、1999年においては、A村で全世帯の約61%、B村では同約80%が主に農業によって生計を立てている (統計局の資料による)。

と静態的で経済発展の原動力となりうるような産業に乏しい。しかしながら、活発な生産活動を行っている織布グループを紹介することにより、農村部にその比較優位を生かした在来織物業が発達し、それが農村経済の発展に貢献していることを指摘したい。しかも、それが商人によってではなく、地元の女性によって結成され、在来の家内工業を再編成しながら発展してきたという点は注目に値しよう。農村女性が代々受け継いできた在来織物業においても、新しい生産組織や商品を開発し、「革新」を起こした女性がいたのである。

まず、このビジネスとしても成功している織布グループA・Bを組織した農村女性の出身階層について言及したい。本稿ではこの女性達を「織元」と呼ぶことにする。織元は、地元出身のタイ・ルー族（脚注2）参照）の女性である<sup>17)</sup>。地域伝来の手織の技術を伝統社会の中で母や祖母などから学び、学歴は、地元の小学校卒という農村出身の女性としては平均的な教育を受けた女性である。ただし、若い頃から手織の技術に秀でていたり、あるいは染色に関する技術を学んだ経験があるなど、在来織物業に関して特別な技術をもった女性である。

次に、織布グループは、急速な需要の拡大といった市場の動向に対応して生まれたのではなく、政府の農村開発政策を受けて設立された生産組織である。織元達が織布グループを設立したのは、内務省コミュニティ開発局による手織機（ギー・グラトック、脚注6）参照）の貸与がきっかけであった<sup>18)</sup>。Aグループは手織機3台、Bグループでは同じく手織機10台の貸与が契機となってそれぞれ1976年、1975年設立された。政府の農村開発政策が、農村女性に新しい生産組織設立の機会を与えたのである。

17) タイ・ルー族の織物に関してはソングサク他 [1996], Wibun [1999] pp. 151-156 を参照されたい。

18) コミュニティ開発局は、農村開発を促進するために1962年に設立された。女性開発プロジェクトにも着手し、織布グループなど女性による職業グループの設立に力を入れてきた (Thailand, Krom Kanphatthana Chumchon [1976], Thailand, Krom Kanphatthana Chumchon [1978] pp. 80-82)。ナーン県コミュニティ開発事務所の話によれば、同事務所の織布グループに対する支援は三段階に渡って行われる。第一段階は、組織運営や技術に関する訓練（約3ヶ月）で、第二段階が手織機の貸与、第三段階で無利子の融資を行う。手織機は返還不要であり、融資額は最高10万バツである。Bグループは、同事務所から融資を受けている。

タイの近代的繊維産業は、1960年代以降、政府の手厚い保護を受けて成長した典型的な輸入代替産業である。脚注7)で指摘したように、この産業には強力な圧力団体が存在した。これと対照的に、農村の織布グループは政府による保護政策の対象とならなかった産業であり、少なくともナーン県のグループには圧力団体も存在しなかった。政府の保護政策や繊維企業のレントシーキング活動が、資源配分の歪みを引き起こし、農村の在米織物業の成長を抑制した可能性は存在する。政府の政策が、農村の在米織物業にマイナスの影響を与えた可能性を否定できないのであれば、政府による手織機貸与は、その資源配分の歪みを是正する試みであったと解釈することも出来よう。そして、その政府の試みは、少なくともナーン県の一部の農村では効を奏し、農村内で新しい生産形態が育成され、二十年以上に渡ってその製織活動を拡大してきたのである。

このように、織布グループは市場が生み出したものではないが、その生産活動を継続しかつ拡大するため、費用の削減やリスク分散のための経営ノウハウ等が開発されたはずである。A・Bグループの織元は、これらの問題を克服していった農村女性なのである。

まず、織元は、織子との長期の契約関係を維持することによって、織子を監視する費用を引き下げ、同時に織子のモラルハザードの発生を抑え取引費用の軽減を実現している。

この点については、特にAグループで顕著であった。同グループの織元は現在50歳のA村出身の女性である。12歳から機織りを始め、彼女の織物は、バンコクや地元ナーンの商人から注文が来るほどの商品価値を持っていた。そして1976年、26歳の時に3台の手織機を貸与され、親戚の女性3名と一緒に織布グループを設立した。このグループの織物は、徐々に売れるようになり、1984年には織元の自宅に常設の店を構えるほど規模が拡大した。織子の数も増えて、現在では、織元の自宅にある集中作業場に織元所有の手織機15台を設置し、15名の女性が製織に携わっている。この他に29名の女性が、各自が所有する織機を使って自宅で製織を行っている。合計44名の織子は、織元から渡された原料

糸を用いて指定された布を、農間余業として製織している。このグループの製品は、タイ・ルー族の伝統的織物（綿・絹製の女性用腰衣）で、高度な手織の技術を要する高級品も含まれる。このグループでは、染色済みの糸を購入して製織しており、商品である織物の付加価値を決定するのは、デザインとそれを実現する手織の技術である。従って、織元は、優れた織子を確保し、さらに商品としての織物の品質を維持するために織子を監視し、かつモラルハザード<sup>19)</sup>の発生を抑えなければならない。

このために、織元は織子を同じA村に居住する女性に限定し、かつ彼女達と長期の契約関係を維持している。つまり、同じ村の女性であればその人物に関する情報は人手しやすく、同時に農村内の親密な人間関係が織子のモラルハザードの発生を抑え、それは織子を監視する費用の低下につながる。加えて、織元との契約関係が長期に渡って継続すれば、さらに織元と織子の信頼関係は増し、より一層モラルハザードと監視費用が減少する。織元によれば、すぐ辞めるような織子は受け入れず、従って、織子のメンバーは頻繁に変わることはない。織子の三分の一は10年以上に渡ってこのグループで働いている女性であり、中には15年以上という女性もいる。このように織元と織子の間には、農村内の人間関係に基づく契約関係が長期間に渡って継続している。織子が自宅で製織を行う場合、それは織元の作業場で作業をする場合と比べて、織元にとっての監視費用の増大を意味する。織元は、信頼出来る地元の女性でかつ高い技術をもった織子と出来るだけ長期の契約関係を結ぶことによって、監視費用を一定水準以下に抑え、モラルハザードの発生を食い止めているのである。都市化の進行が、農村内の人間関係を希薄にするならば、織子のモラルハザードは増大するかもしれない。しかし、このグループでは、織子の行動に深刻な問題はなく、これはA村が伝統的な人間関係を現在も維持していることを示唆していよう。

続いてBグループの事例について言及する。織元は地元B村出身の43歳の女

19) 日露戦争後の泉南綿織物業界では賃機農家が指定された原料糸の一部を使用しないで粗悪な織物を製織する例が報告されている（阿部 [1990] 203-204ページ）。

性である。地元の小学校卒であるが、現在、週末に中等教育を受講中である。祖母から手織を習い、母も織物の販売に従事していたので、幼い頃から機を織ることが身近な環境にあったといえる。染色に関して学んだことがあり、現在は積極的に草木染めを取り入れている。本格的に製織を始めたのは、1975年に織機10台を貸与され、友人5人と一緒にこの織布グループを設立した18歳の時である。1978年にドイツの基金から資本を提供してもらい、規模を拡大し、35名の織子・作業員を雇うようになった。タイ経済が急成長をとげた1990年頃には、320名もの織子・作業員を抱えるほどにまで規模を拡大したが、経済の低迷や経済危機の影響を受け、現在その数は88名である。うち80名が織子で、農家副業として製織に従事する女性である。このグループでは、染色されていない糸（綿糸中心）を購入し、化学染料および草木染めによる染色を施し、製織を行っている。織元の自宅に隣接した集中作業場に織元が所有する40台の手織機が設置され、そこで40名の織子が作業している。残りの40名の織子は、手織機を織元から借りて自宅で製織している。

このグループの織物は、太番の綿糸を使ったベッドカバーやテーブルカバーなどが主である。以前は、女性用腰衣を製織していたが、1990年頃から、製品を主にバンコク市場向けのテーブルカバーなどに変更し、それに伴い伝統的な織機を改良して使用している。Aグループでは、自宅で作業する織子が自分の織機を使っていたのに対し、こちらのグループでは織元が貸与した織機を使用しているのは、それが改良された織機で織子自身が製作できないためであろう。生産物を腰衣から現代的な商品へ転換したのは、織元の発案によるもので、いわば伝統の延長線上に新商品を開発したのである。タイ・ルー族の在来の模様を現代的な商品に織りこみ、しかも草木染めということもあり、バンコクの消費者や外国人にも好まれている。織元が考案した模様には名前がつけられ、それはB村を代表する織物となっている。

さてBグループでは、どのような形で監視費用および取引費用の削減を図っているのだろうか。まず、織子は地元B村の他、近隣地域（郡内）の女性であ

る。織子をA村の女性に限定しているAグループと比べると、やや広範囲の地域から織子を受け入れている。さらにAグループと比較すると、織子との契約関係が緩やかである。織子がバンコクへ働きに行く時にはグループの仕事を中断し、バンコクから村に帰ってくれば復帰するという具合に頻繁に入れ替わりがある。これは、Bグループの製品が厚手綿の中級品で価格も安く、高度なテクニックを要する織物ではないという点と関係していよう。つまりAグループほど高い技術が要求されないので、監視費用もその分低く、10~15年の経験を積んだ織子を必要としていないのである。都会に良い仕事が見つければこのグループから離れて、失業すれば戻るとい程度の織子の技術水準で製織できる織物なのであろう。監視費用が低ければ、織子を同じ村の女性に限定する必然性も小さく、従って織元は、広範囲の地域から織子を受け入れていると思われる。このように織元と織子の関係は、Aグループほど安定した関係ではない。しかし、契約関係が一時的に中断したとしても、都会で職を失って村に帰ってきたときに、このグループに復帰出来れば、それは契約関係の更新を意味する。このグループで働いた経験を持つ織子と再契約を結べば、それまでの信頼関係を前提としているので、織元にとっての監視費用や取引費用は減少しよう。Aグループの契約関係よりは緩やかではあるが、長期的な契約が結ばれていると考えてよい<sup>20)</sup>。

このように両グループの織元は、長期の契約関係を維持することを通じて、監視費用と取引費用を削減している。これに加えて、リスク分散を効率的に実現して取引費用をさらに低減させている。この点をAグループの契約不履行に対する制裁措置を例にとり説明したい。織元は、44名の織子に対し、原料糸を提供し、模様を指定して製織させ、出来高払いの工賃<sup>21)</sup>を支払うという契約関

20) Bグループの織元は、都会で職を失って村に帰った女性を再び織子として受け入れることにより、セイフティ・ネットを提供していることになる。また織元は、織子達の借金の依頼にも応じており、織元と織子の関係は、単なる契約関係ではなく、パトロン=クライアント関係にあるといえる。

21) 工賃は模様によって異なり、簡単な模様で15パーツ/m、複雑な模様で500パーツ/mである。織子一人の平均産出高は、簡単な模様で4~5m/日、複雑な模様で0.3m/日である。従っ

係を結んでいる。ただし、仕上がりが指定した模様と異なり、商品としての価値を持たない場合は、織元はそれを集荷せずに、織子に買い取らせる。これは、織子が織元との契約を履行しなかったときに、織子に課せられる制裁措置である。これが発生する比率は、全商品の5%ほどであり、この制裁措置は有効に機能しているといえよう。織元はこの制裁措置を課すことによって、監視費用を低減させ、かつ生産に伴うリスクを分散させているのである。

Aグループの製品の95%は、織元の自宅に付設された店で小売されている。顧客はタイ全国からやってくるという。残りの5%のみをバンコクや南タイの商人向けに卸している。織物のデザインは織元が考えるものと、顧客の注文に従って製織するものがある。一般に発展途上国の農村部は、不完全情報という制約をうけている。つまり都市市場の情報は農村では入手困難であり、同時に農村工業製品に関する情報は都市の消費者に伝わりにくい。従って、農村工業の経営者は、商人と契約を結び、商品の販売を商人に委ねることが多い。しかし、Aグループの織元はその製品のほとんどを農村の自宅で小売している。何らかの方法によって、製品に関する情報が消費者に伝えられているのである。織元によれば、20年以上も織布グループを運営しているので、口コミやマスコミを通じて織元の名前が知られるようになったという。加えて、第II節で述べた王室による伝統手工芸の振興策が一定の役割を果たしていると思われる。王妃を始めとする王族がA村を訪問した際に、織元は自分の作品を献上している。

、織子が簡単な模様を織った場合の一日当たりの工賃は60-75バーツ、複雑な模様を織った場合は150バーツとなる。統計局の資料によるとA村の年間世帯収入(1999年)は、約42%の世帯が、10,000-19,999バーツの水準にある。従って、農家の女性が、副業としてAグループで働き、一日60-150バーツの現金収入を獲得できるのであれば、それはその世帯にとってかなり魅力ある副業といえよう。参考までに、A村で賃金労働者として働いた時の日当は、1999年で120バーツである。この水準と比べても、A村で、高級手織物の技術を習得した女性は、比較的高い収入を得ることが可能になってくる。Aグループの織元の話でも、織子の農家は、専業農家よりも所得が高いということであった。

一方、Bグループの工賃は、Aグループと同様に出来高払いで支払われており、平均すると織子一日当たりの工賃は100バーツである。B村では、賃金労働者の日当は、1999年で60バーツであり、村内の仕事としては、織布グループの仕事は高賃金である。B村の1999年の年間世帯収入に関しては、約36%の世帯が20,000-49,999バーツ、約31%の世帯が10,000-19,999バーツの水準にあり、A村よりは所得水準が高いようである。

この一種の儀式ともいえる王族との接触により、Aグループの製品の付加価値が高まり、織元が織物の名手であるという情報が、消費者に伝達されたのではなかろうか。このようにAグループの織元は、情報の不完全性を克服し、それと同時に商品の販売に関するリスクを負うようになった。従ってリスク分散のため、有効に機能する制裁措置が必要となったのである。

一方Bグループでは、バンコクなどの商人と契約を結び、商品の販売を任せると同時に、消費者の好みに関する情報を商人から得ている。織子が指定された織物を製織出来なかった場合、10パーツの罰金が課される。これは織子の一日当たり平均工賃の10%に相当する(脚注21参照)。しかしながら、この制裁措置は有効に機能していない。というのも全生産量の約20%にこのような例が発生しているからである。Bグループの製品は、高品質が要求される商品ではないため、多少規格を満たしていなくても販売可能である。恐らく、低価格で商人に引き取ってもらっていると思われる。このグループでは、販売を商人に委託し、販売に伴うリスクを分散させており、従ってAグループほど厳しい制裁措置を取っていないのである。

最後に、費用削減やリスク分散の努力の他に、これらの織布グループを成功に導いた要因を整理しておきたい。第一に、織布グループが農村の要素賦存に適合した産業であったという点である。つまり、その生産活動は、農村に比較的豊富に存在する農閑期の女性労働力を集約的に使用した、いわば農村が比較優位を持ち得る産業であった。この場合の女性労働力は、不熟練労働力ではなく、ある程度手織の素養を身につけた熟練労働力ということになる。しかも技術を正規の学校教育で学んだのではなく、伝統社会の中で習得したという特徴を持つ労働力である。またAグループの場合は、外織子が自ら所有する在来織機を用いているので、農村に比較的豊富に存在する資本も使用していることになる。第二に、農閑期の女性労働力は、いわば農村の遊休資源であり、機会費用が小さい生産要素である。しかも「織布グループ」は、法定最低賃金の適用外である。このため織元は、比較的 low 工賃で織子を確保できたはずであ



る<sup>22)</sup>。それは経営組織としての「織物グループ」の利益を増大させ、組織の継続に資することになる。同時に織元は、農村で有効に利用されていなかった資源を動員し、農村女性の人的資本の開発を促した。加えて、副業として農家の女性に決して少なくはない現金収入を獲得する機会を提供している(脚注21)参照)。「織布グループ」は人的資本の開発および所得増大を通じて、農村の安定と発展に貢献しているのである。

#### IV 結 語

本稿では、北タイにおける在来織物業の二つの生産形態を紹介し、その発展の経緯を検討した。華人商人が絹織物の製織を普及させ工場制を導入し、近代的繊維産業へと成長させた一方で、農村内では、女性が家内工業を再編成し、「織布グループ」を合理的に経営する例もみられた。いずれの場合も、地場産業として根付き、地方および農村経済の発展に貢献してきた。両者に共通しているのは、第一に農村部に比較的豊富に存在する生産要素、つまり農村社会の中で伝統技術を習得した女性労働力を集約的に投入することによって成長したという点である<sup>23)</sup>。第二に、農村部における情報の不完全性を克服したという点である。チナワット家が商人出身であったこと、織布グループでは、都市の商人との契約関係の他、王室の振興策もこの問題解決に効果を発揮した。都市-農村間の経済格差が大きいタイにとって、農村開発は今後も重要な課題であり続けるだろう。北タイ在来織物業の発展の経験は、農村開発の一つの方向を我々に示唆してくれるのである。

22) 調査時点でのナン県(ナーン県)の法定最低賃金(一H130バーツ)と比べると「織布グループ」の織子の工賃(脚注21)参照)は低目に設定されている。この要因として考えられるのは、農閑期女性労働力が遊休資源であるということの他に、A・B両村において法定最低賃金が適用される工場が全く存在しないという点があげられる。いずれにせよ法定最低賃金の制約を受けないということは、織元が市場動向や経営の実情に合わせて、「賃を自由に決定できることを意味し、それは、「織布グループ」の経営にとっての強みになっているように思われる。

23) 現在のチナワット家の絹織物業に関して言えば、少なくともチェンマイ周辺部では、手織の技術を習得した織子はむしろ希少な生産要素となりつつある。

参考文献

日本語文献

- 阿部武司 [1990] 「綿工業」(阿部武司・西川俊作編『日本経済史4 産業化の時代上』岩波書店) 163-212ページ。
- 飯島明子・石井米雄・伊東利勝 [1999] 「上座仏教世界」(石井米雄・桜井由躬雄編『新版世界各国史5 東南アジア史I』山川出版社) 133-176ページ。
- 内田星美 [1990] 「技術移転」(阿部武司・西川俊作編『日本経済史4 産業化の時代上』岩波書店) 255-302ページ。
- 大野昭彦, ベンジャ・チラバトピモール [1999] 「タイ北部における農村縫製業と手織物業をめぐる市場形成」『東南アジア研究』37巻3号, 303-319ページ。
- 小笠原小枝 [1998] 『染と織の鑑賞基礎知識』至文堂。
- 重富真一 [2000] 「農村開発政策— 変革における制度と個人—」(末廣昭・東茂樹編『タイの経済政策— 制度・組織・アクター—』アジア経済研究所) 215-258ページ。
- ソングサック・ブラーンワタナクン, バトリシア・ネーンナー [1996] 『ラーン・ナーの染織 ユワン, ルー, ラーオ』チェンマイ大学芸術文化振興センター。
- 東茂樹 [2000] 「産業政策— 経済構造の変化と政府・企業間関係—」(末廣昭・東茂樹編『タイの経済政策— 制度・組織・アクター—』アジア経済研究所) 115-178ページ。
- 前出亮 [1985] 「東南アジア手織機の系譜—タイを中心にみる」『月刊染織α』No. 49, 16-22ページ。

英語文献

- Annez, Philippe [1994] *Some Splendid Crafts of the "SUPPORT" Foundation of Her Majesty Queen Sirikit of Thailand*, Bangkok, Siam Society.
- Chatthip Nartsupha [1999] *The Thai Village Economy in the Past*, Chiang Mai, Silkworm Books.
- CPAC (Center for the Promotion of Arts and Culture) [1996] *Thai Textiles: Threads of a Cultural Heritage*, Chiang Mai, Chiang Mai University.
- Hayami, Yujiro [1998] "Toward an Alternative Path of Economic Development: An Introduction" in *Toward the Rural-Based Development of Commerce and Industry: Selected Experiences from East Asia*, ed. by Yujiro Hayami, Washington D. C., World Bank, pp. 1-20.
- Ohno, Akihiko and Benja Jirapatpimol [1998] "The Rural Garment and Weaving

- Industries in Northern Thailand" in *Toward the Rural-Based Development of Commerce and Industry: Selected Experiences from East Asia*, ed. by Yujiro Hayami, Washington D. C., World Bank, pp. 131-159.
- Stiglitz, Joseph E. [1993] "Information" in *The Fortune Encyclopedia of Economics*, ed. by David R. Henderson, New York, Warner Books, pp. 16-21.
- Suphat Suphachalasai. [1994] *Thailand's Clothing and Textile Exports*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies.

## タイ語文献

- Chaiwat Rungruangsai, Sommai Premchit, and Songsak Sibunchit [1985] *Kanwichai hatthagam nai Changwat Chiang Mai lae Lamphun: Raingan kanwichai chabap thi 6 hatthakam singtho nai Changwat Chiang Mai lae Lamphun*. Chiang Mai, Khana Sangkhommasat, Mahawithayalai Chinang Mai. (チェンマイ県およびラムプーン県の手工業に関する研究：研究報告書No. 6 チェンマイ県およびラムプーン県の在来織物業)。
- Khwan pen ma khong kitchakan "Chinawat"* [1985?] Mimeographed. (「チナワット家」の事業の来歴)。
- Manthana Samart and Viboonsuk Bundit [1994] *Kan samruat talat singtho khong klum satri thopha phunmuang nai Phak Tawanokchiangnua: suksa chapho karani*. n.p., Friedrich Ebert Stiftung. (東北タイにおける女性織布グループによる織物の市場調査：ケーススタディ)。
- Thailand, Krom Kanphatthana Chumchon [1976] *Raingan pracham pi 2519-20*. (1976-1977年次報告書)。
- [1978] *Warasan Phatthana Chumchon*, 17 (2). (コミュニティ開発誌)。
- Plaio Chananon [1987] *Naithun phokha kap kanko tua lae khayai tua khong rabop thunnayom nai Phak Nua khong Thai pho. so. 2464-2523*, Bangkok, Khrongkan Nangsu Lem Sathaban Wichai Sangkhom Chulalongkorn Mahawithayalai. (北タイにおける商人資本家と資本主義の誕生および拡大1921-1980)。
- Suphat Suphachalasai [1996] *Luthang lae okat kansongok lae phonkrathop chak kan mi khet kantha seri ASEAN: Samrap utsahakam singtho*, Bangkok, Sathaban wichai phua kan phatthana Prathet Thai. (輸出の見直しおよび可能性と AFTA の影響：繊維産業)。
- Wibun Sisuwan (ed.) [1987] *Pha Thai: Phatthanakan thang utsahagam lae sangkhom*, Bangkok, Bansat Ngoenthun Utsahagam Haeng Prathet Thai. (タイのテキスタイル：その工業的および社会的発展)。

北タイにおける在来織物業の発展とその生産形態について (287) 107

Wibun Sisuwan [1999] *Moradok watthanatham phunban*, Bangkok, Ton-Or 1999.

(在来文化の遺産)。